

外部経営調査報告書

平成28年1月

I 調査の概要

1 調査の目的

「平成 27 年度外部経営調査（特定課題調査）実施要領」によると、外部経営調査の趣旨と目的は以下のとおりである。

（趣旨）

県出資等法人の指導監督に関する統括部署等の機能を強化、補完するため、県出資法人指導監督要領第 9 条の規定に基づき、外部の専門家による法人運営上の特定課題に関する経営調査（以下「調査」という。）を実施する。

（調査の目的）

調査は、調査対象法人の運営評価レポートにおける課題等について検証し、法人の効率的な運営及び改革の実効性を高めることを目的とする。

2 調査対象法人

公益財団法人いきいき岩手支援財団（以下、「当財団」という。）

3 調査項目

当財団の正味財産増減計算書（事業別内訳）は「別添資料」のとおりである。県から指定された調査項目との対応関係を整理すると以下のとおりである。

調査項目	正味財産増減計算書 （事業別内訳）の区分
(1) 東日本大震災津波の復興に向けた対応状況の検証 震災復興に向けた県と県出資法人の施策連携強化の状況 について検証	被災地地域包括ケア支援
(2) 新たな業務への対応状況の検証 「いきいきいわて結婚支援センター」の設置・運営状況 について検証	結婚支援センター

4 調査者

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 井口立和

5 調査の進め方

調査は、平成 27 年 7 月 1 日現在の「県出資等法人運営評価シート」（以下、「運営評価シート」という。）に基づき、主に当財団職員を対象としたヒアリングにより実施した。

調査の日程は以下のとおりである。

日時	場所	実施事項
平成 27 年 11 月 16 日 10 : 00 ~ 15 : 30	当財団	ヒアリング i-サポ盛岡（結婚サポートセンター）の視察

なお、ヒアリングは、岩手県総務部財政課（調査の所管課）、保健福祉部長寿社会課（当財団の所管課）及び子ども子育て支援課の職員立ち会いの中で実施した。

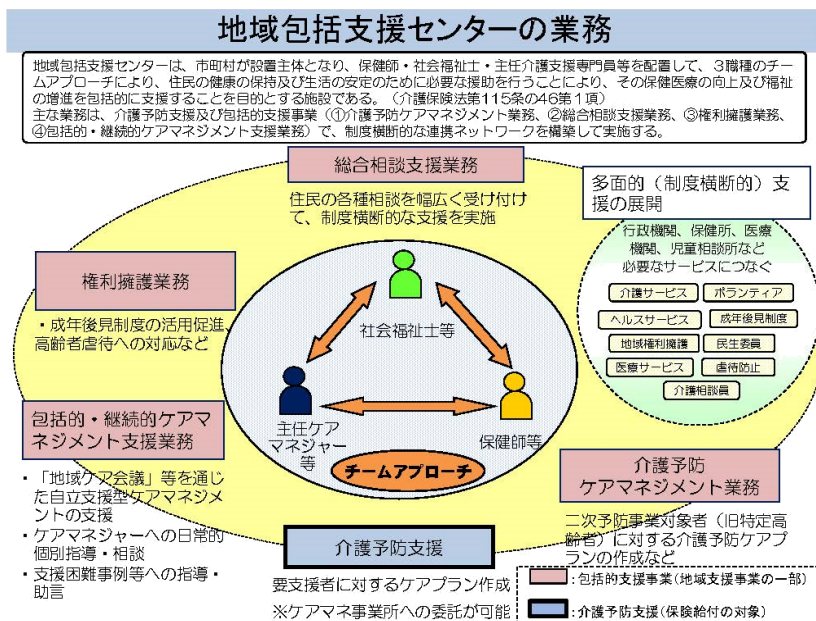
6 「調査の結果」について

「II 調査の結果」に記載されている情報は、公開情報を除き、県または調査対象法人から提出を受けた資料、また、その内容についての質問を基礎としている。これら入手した情報自体の妥当性・正確性については、調査者として関知していない。

II 調査の結果

1 被災地地域包括ケア支援

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、3職種のチームアプローチにより、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である（介護保険法第115条の46第1項）。地域包括支援センターの主な業務を図示すると以下のとおりである。



出所：厚生労働省ホームページ

東日本大震災津波により、特に被害が甚大な被災地の地域包括ケアの提供体制が不十分であることに鑑み、当面の地域包括ケアの確保を図ることを目的に、平成23年度より県では当財団に「被災地地域包括ケア支援事業」を委託している。当該事業は介護サービス施設整備等臨時特例基金を財源に実施しており、事業を開始した平成23年度以降の事業費等の推移は以下のとおりである。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
主な支援対象市町	大槌町 陸前高田市		大槌町 陸前高田市 山田町		
委託費（契約額）	12,226千円	20,923千円	25,927千円	29,488千円	35,316千円
配置人員数	介護福祉士1名 介護ヘルパー1名	看護師1名 介護福祉士2名 介護ヘルパー1名			

出所：県作成資料

平成26年度及び平成27年度における業務内容を支援対象市町との役割分担で表すと以下のとおりである。

業務内容	役割分担		事業実施の状況（平成 26 年度実績）
	市町（地域包括支援センター）	当財団（県受託事業）	
介護予防教室開催	開催・運営	講師派遣	224 回開催
健康相談・サロン開催			231 回開催
研修会開催（地域包括ケア研修会、介護予防普及研修会）	－	開催・運営	13 回開催、参加者数 628 人 （注 1）
普及啓発（高齢者の虐待防止、認知症対策等）			
巡回相談の実施	応急仮設住宅以外の全域を対象	応急仮設住宅のみを対象	延べ相談者数 1,150 人の内訳： 総合相談 90 人 状態把握 964 人 健康相談等 96 人

出所：県作成資料

（注 1）研修内容は当財団が公益目的事業（県受託事業）として実施する研修と同様であるが、被災地域において重点的かつ時限的に開催するものであり、公益目的事業に係る県受託事業との重複はない。

（1）事業成果のアピール不足

県出資等法人としての使命達成と経営の自立化に向けて、以下のような提言が行われている。

（6）情報公開の推進

県出資等法人は、定款、事業報告書（営業報告書）、収支計算書（損益計算書）、貸借対照表などの業務・財務に関する基礎資料や、事業内容、実績等を、インターネットにより積極的に公表すべきである。

また、法人の担う使命、役割など自らの存在意義や県民に対する貢献度について、積極的に県民に対してアピールしていくことが必要である。

出所：県出資等法人の改革推進に係る取組方向についての報告書（平成 15 年 12 月 岩手県出資等法人改革推進会議）

また、県出資等法人の運営評価では、被災地地域包括ケア支援に関する指摘が行われており、一層の取組みの充実が期待されている。

	指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が取り組むべきこと	復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要がある。	取組中	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心に被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	28年3月
所管部局が取り組むべきこと	被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要がある。	取組中	被災地の地域のニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいをづくりに取り組んでいる。	随時実施

出所：平成27年度県出資等法人運営評価シート「運営評価における指摘事項への取組状況」（平成26年度実施分）

本事業に係る事業成果についてヒアリングしたところ、県所管課及び当財団より以下の説明を受けた。

■県所管課

被災地の地域包括支援センターの機能回復が遅れることで、被災地地域の高齢者等が十分かつ円滑に相談支援や介護予防マネジメントが受けられないことは、個人のサービス利用の観点だけでなく、要援護高齢者の増加や重度化にも繋がる可能性がある。本事業実施により、重度化を未然に防ぐための早期スクリーニング効果が期待される。

■当財団

県受託事業である「高齢者総合支援センター運営事業」を通じて、県内の地域包括支援センターの業務を熟知している当財団の強みを活かし、県受託業務の範囲を超えた以下のような活動にも貢献している。

- ✓ 地域の実情・要望等を踏まえ、地域包括ケアシステムや介護予防事業等に関する重点的な取組みを把握しながら、地域と地域包括支援センターのメッセンジャー役として直接関わることによって、市町村における介護予防や地域包括ケアシステム構築の取組みに寄与している。
- ✓ 域外からの直接支援に刺激され、介護予防に向けた取組みのみならず、新たなコミュニティ作り等住民主体の活動（自主グループ）に結びついている。
- ✓ 被災市町では震災後に地域包括支援センター等に任用された職員も多いことから、困難事例の相談対応や職員の資質向上のための研修を実施し、情報の交換や共有を図っている。

【現状の問題点】

当財団では、当財団ホームページにて事業報告書等を積極的に公表しているが、当財団が実施した事業内容の記載が中心となっている。特に、県出資等法人の運営評価では、被災地包括ケア支援に関する指摘に対して、県受託事業を実施しているとの説明のみであり、簡潔な内容になっている。

上述のとおり、当財団より被災地地域包括ケア支援を通じた事業成果の説明を受けた範囲では、当財団の事業活動が震災復興に貢献していると考えられるが、このような当財団の事業成果が県民に対してアピールできているといえるか疑問である。

【解決の方向性】

実施した事業内容のみならず、事業成果を積極的に公表し、県出資等法人としての存在意義や県民に対する貢献度をアピールする。

(2) 地域ニーズの把握不足

支援対象市町の地域包括支援センターの職員配置の状況は以下のとおりである。

	平成 22 年 4 月現在			平成 23 年 5 月現在			平成 27 年 4 月現在		
	保健師	社福士	主任ケアマネ	保健師	社福士	主任ケアマネ	保健師	社福士	主任ケアマネ
陸前高田市	2.0	1.0	1.0	1.0	0.0	2.0	3.0	2.0	1.0
大槌町	0.7	0.8	0.6	1.4	0.8	0.6	2.0	1.0	1.0
山田町	0.5	0.7	0.8	1.5	0.2	0.5	2.0	1.6	1.0

出所：県作成資料

(注 1) 各職種毎の法定必要数は、平成 23 年までは市は各 2 人、町は各 1 人、平成 27 年は市町とも各 1 人である。

(注 2) 人数は常勤換算によるものである。

県の説明によると、支援対象市町の実情と今後の支援事業の見通しは以下のとおりである。

- ✓ 地域包括支援センターの職員配置数だけで見た場合、震災前よりも充足しているように見える部分もあるが、同様業務の経験に乏しい職員や他自治体からの応援職員が配置されている等、十分な体制になっているとまでは言い難いのが実情である。
- ✓ このような人員不足の状況は当面解消できる見通しがいいことから、平成 28 年度においても、平成 27 年度と同程度の支援事業を予定している。

【現状の問題点】

地域包括支援センターの設置主体は市町村なのであるから、被災地地域包括ケア支援は地域包括支援センターが必要な人員体制が整うまでの過渡的な事業と捉えることができる。支援を受ける側から見た場合、地域ニーズを以下のような算式で表すことも考えられる。

$$\text{必要人員体制 (あるべき)} - \text{現状の人員体制} = \text{地域ニーズ (両者のギャップ)}$$

しかし、県ないし当財団では、支援対象市町へのヒアリングにより、実施する個別支援業務に関する要望を確認しているものの、支援対象市町の地域包括支援センターの必要人員数や今後の人員配置計画に関する情報までは把握していない。地域包括支援センターの必要人員体制を把握していないことにより、以下のような問題が生じていないか懸念される。

- ✓ 県ないし当財団で対応可能な地域ニーズを十分に把握できていない可能性
- ✓ 類似事業との重複や地域ニーズの低い支援業務を実施している可能性

【解決の方向性】

震災から4年以上経過していることから、個別事業の要望だけにとらわれることなく、終期設定を見据え、本来あるべき姿を想定しながら、地域ニーズを的確に把握する。

また、以下のような復興計画関連事業に係る地域ニーズとの整合性も考慮するのが合理的である。

事業名 事業概要	H26 決算額 (千円)	今後の方向 (区分・説明)
被災地健康維持増進費【健康国保課】 東日本大震災津波により甚大な被害を受けた被災地住民の健康維持増進を図るため、被災地域の健康課題の分析評価及び対策に関する検討結果等に基づき、保健活動等の支援や住民の自主的な健康づくり活動の支援を行う。	112,998 評価結果(成果指標) c	継続 日中在宅者が減少したことにより健康教室の参加者は目標に達しませんでした。土日や夜間の開催を進めるなど対象者のニーズを把握しながら、引き続き被災地域の健康課題の検討を行うとともに、被災者への保健活動や健康づくり事業への支援に取り組みます。
被災地健康相談支援事業費【健康国保課】 東日本大震災津波による被災者に対し、応急仮設住宅群の集会所、談話室等を定期的に巡回し、健康相談、保健指導及び口腔ケア等を実施する。	49,483 評価結果(成果指標) c	継続 被災市町村が実施する歯科相談等の機会が増えたことから、実績が目標に達しませんでした。今後も、東日本大震災津波による被災者の健康の維持増進のため、被災市町村の被災者への健康支援状況や被災医療機関の再建状況を考慮しながら、引き続き被災者への健康支援に取り組みます。
被災市町村地域支え合い体制づくり事業費【長寿社会課】 東日本大震災津波の被災地において、仮設住宅等の要介護高齢者・障がい者(児)等に対し、市町村が実施する生活支援等に要する経費を補助する。	7,238 評価結果(成果指標) b	継続 市町村のマンパワー不足等により実施市町村数が目標に達しませんでした。市町村が必要な事業が円滑に行えるよう、先進事例の情報提供などを行い、市町村の事業化を推進し、東日本大震災津波で被災した地域において、仮設住宅等の高齢者等に対して、市町村が実施する専門職による相談や生活支援等に要する経費を補助するなど、高齢者等の安心した生活を引き続き支援します。
社会福祉活動推進費(地域福祉推進支援事業費) 【地域福祉課】 高齢者、障がい者等を地域全体で支援する体制を構築するため、県社会福祉協議会が実施する事業に対する補助を行うとともに、市町村の取組に対する支援を実施する。	7,876 評価結果(成果指標) a	継続 高齢者、障がい者等を地域全体で支援する体制を構築するため、県社会福祉協議会及び市町村の取組を引き続き支援します。

事業名 事業概要	H26 決算額 (千円)	今後の方向 (区分・説明)
<p>地域支え合い体制づくり事業費（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費）【長寿社会課】</p> <p>仮設住宅等において、要介護高齢者や障がい者等が安心して日常生活を送ることができるよう、サポート拠点やグループホーム型仮設住宅の設置・運営等に要する費用を補助する。</p>	<p>421,026</p> <p>評価結果（成果指標）a</p>	<p><u>継続</u></p> <p>一部の被災者については応急仮設住宅での生活が続く見込みであることから、引き続き市町村が行う仮設住宅での見守り活動を支援します。</p>
<p>被災地要援護高齢者支援事業費【長寿社会課】</p> <p>東日本大震災津波により被災し、地域包括ケアの提供体制が不十分となった市町村があることから、地域包括支援センターの業務支援等を行い、当面の地域包括ケアの確保を図る。</p>	<p>31,703</p> <p>評価結果（成果指標）c</p>	<p><u>継続</u></p> <p>市町村の行政機能は震災前の状態に回復しつつありますが、災害公営住宅、仮設住宅の入居高齢者に対しては、生活環境の変化による心身の不調等が懸念されるところであり、これら高齢者の介護予防業務や見守り支援業務は引き続き市町村行政を圧迫することが予想されることから、今後も各市町村それぞれの要請に応じ、継続して支援します。</p> <p>なお、被災地地域包括ケア研修会については、従来、専門職の個別支援技術の向上を目的として実施してきましたが、他の実施機関が開催する同種の研修との競合のため、参加者数が減少しているところでは、今後は本研修のテーマを「沿岸地域における地域包括ケアの推進」に資するものとし、広く沿岸地域以外の市町村にも還元しながら実施することとします。</p>
<p>被災地高齢者ふれあい交流促進事業費【長寿社会課】</p> <p>仮設住宅における高齢者等が気軽にできる交流会や運動教室等を開催することにより、仮設住宅や地域住民の活性化や高齢者の健康維持・増進を図り、新しいコミュニティでの生きがいを促進する。</p>	<p>12,096</p> <p>評価結果（成果指標）b</p>	<p><u>継続</u></p> <p>応急仮設住宅の入居高齢者に対しては、生活環境の変化による心身の不調等が懸念されるところであり、また、仮設住宅からの移行が進む中で、仮設住宅のコミュニティが弱体化していることから、健康維持・増進、生きがいのため、引き続き取り組みます。</p>
<p>被災地高齢者リハビリテーション支援事業費【長寿社会課】</p> <p>東日本大震災津波の被災地において、仮設住宅等の高齢者の生活機能低下及び脳卒中等既往疾患高齢者の悪化の防止等を図るため、リハビリテーション事業を行う。</p>	<p>1,762</p> <p>評価結果（成果指標）c</p>	<p><u>継続</u></p> <p>一部の被災者については応急仮設住宅での生活が続く見込みであることから、応急仮設住宅等の高齢者の生活機能低下及び脳卒中等既往疾患高齢者の悪化の防止等を図るため、継続してリハビリテーション支援を実施します。</p> <p>なお、地域リハビリテーション研修会については、従来、専門職の個別支援技術の向上を目的として実施してきましたが、他の実施機関が開催する同種の研修との競合のため、参加者数が減少しているところでは、今後は本研修のテーマを「沿岸地域における地域包括ケアの推進」に資するものとし、広く沿岸地域以外の市町村にも還元しながら実施することとします。</p>

出所：平成27年度事務事業評価調書（政策Ⅲ 医療・子育て・福祉）より一部抜粋

- (注1) 「評価結果(成果指標)」は a=全ての指標の達成度が100%以上、b=全ての指標の達成度が80%以上(aを除く)、c=いずれかの指標の達成度が80%未満、を表す。
- (注2) 表中の「被災地要援護高齢者支援事業費」31,703千円(H26決算額)は被災地地域包括ケア支援に係る事務事業評価である。

2 結婚支援センター

当財団では平成 27 年 3 月 2 日付理事会で、新規事業である結婚支援センター開設の議決が行われ、平成 27 年 10 月 1 日より結婚サポートセンター（盛岡と宮古の 2 ヶ所）を設置・運営している。本事業開始の趣旨として以下の説明がなされている。

これまでの少子化対策は、「子育て支援」を中心とした取組が進められてきたが、少子化の大きな要因が、未婚化、晩婚化の進行であり、少子化の流れを変えていくには、従来の事業と併せて結婚支援を実施しておくことが有効である。

財団においては、結婚支援策として i・出会い応援事業を実施してきたところであるが、結婚支援策の充実・強化を図ることを目的として（仮称）いわて結婚支援センターを設置・運営し、会員への情報提供やマッチング等を行なう個別相談、結婚の機運醸成に向けたイベント等を行なう普及啓発及び社員の結婚を応援する企業への支援策等を行なう地域連携活動を新規に行なうため、事業内容を変更しようとするものである。

出所：変更認定申請書

事業採択時における本事業に係る事業計画の概要は以下のとおりである。

（単位：千円）

		H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	摘要
事業 収入	県負担金等	56,778	34,859	34,009	32,889	33,305	33,730	34,163	
	会費収入	1,250	2,500	3,750	5,000	5,000	5,000	5,000	会費年 5 千円
	計	58,028	37,359	37,759	37,889	38,305	38,730	39,163	
事業 費	コーディネート 設置	23,220	20,001	20,401	20,809	21,225	21,650	22,083	7 名配置
	センター設置運 営	19,888	13,378	13,378	13,378	13,378	13,378	13,378	事務局人件費、 センター 2 ヶ所
	システム費用	8,946	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	マッチングシステム
	その他	5,974	2,980	2,980	2,702	2,702	2,702	2,702	
	計	58,028	37,359	37,759	37,889	38,305	38,730	39,163	
収支差額		—	—	—	—	—	—	—	
成果 目標	会員数（人）	250	500	750	1,000	1,000	1,000	1,000	
	成婚数（組）	10	20	35	50	50	50	50	

出所：県作成資料

現地調査時における会員数・成婚数の状況は以下のとおりである。

<会員数>

	男性	女性	合計
20～29 歳	4	4	8
30～39 歳	51	31	82
40～49 歳	43	4	47
50 歳以上	25	2	27
計	123	41	164
うち県外	0	3	3

出所：当財団作成資料（平成 27 年 11 月 15 日現在）

<成婚数>

0 組

なお、当財団の説明によると、成果目標に掲げる成婚数の測定方法は会員ないし元会員からの自己申告によることを想定している、とのことである。

(1)成果目標のコミットメント不足の懸念

県出資等法人としての使命達成と経営の自立化に向けて、以下のような提言が行われている。

(3) 経営の権限強化及び責任の明確化

県出資等法人の経営者に委ねる法人経営に関する権限及びその責任と、県が出資者等として関与すべき事項を明確にし、自律的で責任ある経営を担保するとともに、経営に関して専門的な知識を有する民間の人材など、幅広い選択肢の中から適任者を経営者に登用することを推進すべきである。

具体的には、理事長等経営責任者の公募制の採用などにより、経営感覚に優れた人材の確保に努め、民間の経営感覚、経営手法の導入に努める必要がある。

また、県職員による県出資等法人の役員就任について、経営責任の遂行が担保できるよう同一人物による多数兼任を改めるべきである。

出所：県出資等法人の改革推進に係る取組方向についての報告書（平成 15 年 12 月 岩手県出資等法人改革推進会議）

当財団の「県出資等法人運営評価シート IV マネジメント評価 4 組織管理」では、以下のような評価が行われている。

4-2 理事会、取締役会をはじめとした業務執行体制が適切に整備され、実質的な機能を果たしていますか。		
法人の 評価	① 適切に整備され、実質的な機能を十分に果たしている。	法人評価 ①
	② 概ね適切に整備され、実質的な機能をほぼ果たしている。	
	③ 概ね適切に整備されてはいるものの、実質的な機能を十分に果たしているとはいえない。	
	④ あまり適切に整備されておらず、実質的な機能を果たしているとはいえない。	
	【評価の視点】※ 評価を行う際の参考にし、右の欄にチェックしてください。	チェック欄
	○ 経営上重要な意思決定は、理事会(取締役会、株主総会)の決議により行っており、必要に応じて迅速に開催できる体制が整っていますか。	○
○ 理事会(取締役会、株主総会)は、代理出席、書面議決等が過半を占めることなく、本人出席により活発な議論が展開されていますか。	○	
○ 監査の指摘事項に対して、改善策を実施していますか。	○	
○ 財務状況等は、年度途中に定期的に(必要があれば随時)全役員に報告していますか。	○	
○ 常勤役員がおり、責任を持って日常の業務を管理していますか。	○	
上記評価の理由	経営上重要な意思決定は理事会の決議により行なうとともに、毎月理事長に業務報告を実施している。	
所管部局の評価	常勤役員による業務管理がなされているほか、理事長への定期的な業務報告、役員への重要事項の報告がなされている。	部局評価 ①

出所：県出資等法人運営評価シート（平成 27 年度）

【現状の問題点】

結婚支援センター事業に係る当財団と県の責任関係を、調査者の視点で整理すると以下のとおりである。

	責任の内容
当財団	経営環境や経営資源の制約を前提に、成果目標の実現を含めて、結婚支援センター事業に係る経営責任
県	少子化対策に係る施策・事業の一つとして実施する事業（結婚支援センターに対する財政支出を含む）の説明責任

本事業に係る事業計画は、他県の同業事業者の経営データ等を参考に作成した「中期的な所要額見通し」であるが、事業計画の策定には以下のような仮説（ないし目論見）があると考えられる。

- ✓ 既存の民間事業者による同様サービスでは満たされない、潜在的な県民ニーズがある
- ✓ 入会金を安価に設定すれば、条件マッチング可能な会員数を確保できる
- ✓ 会員間の条件マッチング紹介により、最終的な成果目標である一定の成婚数につながる

当財団が実施する結婚支援センターの SWOT 分析を、調査者の視点で整理すると以下のとおりであり、当財団が本事業を運営するうえでの諸課題が多分にあるものと推察される。

内部環境 当財団	強み(Strength) ✓ 県出資法人が事業主体であることによる顧客への安心感の提供	弱み(Weakness) ✓ 事業運営ノウハウ不足（人材・システム） ✓ 人的体制の脆弱性
外部環境 顧客・競合	機会(Opportunity) ✓ 公費助成受入による低廉な受益者負担の実現	脅威(Threat) ✓ 公費負担の説明責任 例えば、費用対効果（県財政負担年30百万円／成婚数50組＝1組当たり600千円）の検証 ✓ 民間サービスとの代替可能性（民間サービス利用者への公費助成）

経営環境や経営資源の制約は個々の事業者で異なるため、新規事業を運営するうえで想定される諸課題と対応策について、事業主体である当財団のガバナンス上の重要な機関である理事会でどのような議論が行われたかが問題となる。

この点につき、当財団では、事業採択に係る理事会決議が書面決議で行われており、当該決議以前において当財団が本事業を運営するうえでの諸課題と対応策について、どのような議論が行われたか必ずしも明らかではない。事業採択時における理事会の関与状況が、「県出資等法人運営評価シート IVマネジメント評価 4組織管理」で公表されている評価と整合しているといえるか疑問である。本事業開始が本年10月からと開始後間もなく、成果目標の実現可能性を見極めるには時期尚早であるが、成果目標の実現可能性に関する当財団のコミットメントが十分でない印象は否めない。

【解決の方向性】

県出資等法人における経営上の重要な意思決定（新規事業の採択を含む）の際、形式的な議事録整備の確認だけでなく、「成果目標へのコミットメントは十分か」という視点も考慮し、運営評価を行う。

別添資料 正味財産増減計算書(事業別内訳)

(単位：千円)

	公益目的事業会計										収益事業等会計		法人会計	合計	
	健康いきがづくり支援事業				高齢者福祉サービス推進事業						被災地 地域包 括ケア 支援	結婚支 援セン ター			
	助成等	調査研究・ 普及啓発	イベント	支援セン ター 運営受託	研修		介護支 援専門 員養成	介護サー ビス情報 (公表)	外部評価	介護支 援専門 員試験					
支援セン ター その他					認知症										
■平成26年度決算															
経常 収益	基本財産運用益	68,857	5,436	1,508										3,292	79,093
	県受託収入				26,733	22,062	4,676		14,694			29,488			97,653
	県補助金			15,973				11,090							27,063
	その他収益	539	120		1,192		3,090	20,993		10,010	22,214			10	58,168
	計	69,396	5,556	17,481	27,925	22,062	7,766	32,083	14,694	10,010	22,214	29,488	0	3,302	261,977
経常 費用	人件費	10,195	694	4,476	12,030	10,627	751	10,058	11,097	3,016	9,412	10,079		1,904	84,339
	委託費	389	4,128	8,614	3,884						6,630	291		813	24,749
	支払助成金	70,025													70,025
	その他	3,703	1,027	3,851	12,039	11,373	7,157	21,973	3,499	7,055	6,626	19,125		4,290	101,718
	計	84,312	5,849	16,941	27,953	22,000	7,908	32,031	14,596	10,071	22,668	29,495	0	7,007	280,831
当期一般正味財産増減額	△ 14,916	△ 293	540	△ 28	62	△ 142	52	98	△ 61	△ 454	△ 7	0	△ 3,705	△ 18,854	
■平成27年度予算															
経常 収益	基本財産運用益	68,854	6,833											3,401	79,088
	県受託収入				36,950	22,105	4,856		15,336			35,640			114,887
	県補助金・負担金			23,885				11,094					51,185		86,164
	その他収益	25	420	40	150		3,475	22,487		9,580	19,580		6,843	1	62,601
	計	68,879	7,253	23,925	37,100	22,105	8,331	33,581	15,336	9,580	19,580	35,640	58,028	3,402	342,740
経常 費用	人件費	11,024	817	5,079	15,971	10,299	499	10,229	11,096	3,039	6,796	11,430	25,472	3,620	115,371
	委託費	400	5,223	17,017	3,953						6,500	640	1,383	447	35,563
	支払助成金	62,000													62,000
	その他	4,049	1,213	4,707	17,176	11,806	7,832	23,352	4,240	6,649	6,284	23,570	31,173	5,410	147,461
	計	77,473	7,253	26,803	37,100	22,105	8,331	33,581	15,336	9,688	19,580	35,640	58,028	9,477	360,395
当期一般正味財産増減額	△ 8,594	0	△ 2,878	0	0	0	0	0	△ 108	0	0	0	△ 6,075	△ 17,655	

出所：当財団作成資料